

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	中央区第50回衆議院議員総選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務
発注課	中央区市民部総務企画課
選定事業者	株式会社なかむら美巧社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

今回の衆議院議員総選挙については、任期満了年度に執行されるものではないことから、令和6年度当初予算に執行経費が計上されておらず、補正予算は【10月3日or4日】に議決【又は市長専決】される見込みである。ポスター掲示場の製作設置及び撤去業務については、ポスター掲示場の設置期限から逆算すると、【10月4日】までに契約を締結する必要があるが、予算スケジュール上、競争入札により契約締結を行うことが不可能である。以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、特定随意契約により本業務の調達を行うものとする。

契約の相手方については、前回選挙（令和5年4月9日執行の第20回統一地方選挙）における同種業務の受託者で履行状況が良好であった株式会社なかむら美巧社に対し聞き取りを行ったところ、今回選挙のスケジュールにおいても履行可能との返答を得たため、短期間での設置業務となることから中央区において過去数回の実績を有する同社を契約の相手先とする。

【ポスター掲示場設置スケジュール】

10/4(金)	掲示板の借受契約締結（契約事務：市選管） (契約には各区ポスター掲示場設置撤去業務請負業者の倉庫を納品場所として指定する必要有)
10/4(金)	ポス掲設置撤去業務契約締結
10/7(月)	設置業者への掲示板納品（掲示板の借受契約締結から3日間必要）
10/8(火)	ポス掲設置業務開始（設置作業に5日必要）
10/12(土)	設置期限（履行検査に2日必要）
10/14(月祝)	公示日
10/27(日)	選挙日

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決定日	令和6年10月4日